

2020.5.8.

兵庫教育大学

現在わが国では、従来の障害児教育から特別支援教育へと大きく変わりつつある。聴覚障害児教育に関しても、これまでの、聴力レベルが比較的重度の聴覚障害児を対象とした聾学校での教育から、軽度や中等度の聴力レベルの難聴児を含め、難聴学級、通級指導教室(聞こえの教室)、通常学級など地域の小学校での、いわゆる「インクルーシブ教育」に主軸が移りつつある。

聴覚障害児に対する指導方法は、長らく残存聴力の活用と読話・発語訓練(いわゆる「聴覚口話法」)により国語(日本語)を習得することを第一の目標に置いてきた。現在も、医学や医用技術の進歩(人工内耳やデジタル補聴器など)により、聴覚活用を重視した教育実践が進められつつある。その一方で、近年の子どもの言語習得や心理的、社会的な成長におけるコミュニケーションの果たす役割を重視する学問的な思潮の中で、身振りや手話を含めたコミュニケーションの重要性が指摘されるようになってきている。特に、聾学校では発達早期より手話の導入が進み、手話をどのように教科指導に生かしていくのか、また手話を利用してどのように音声言語(読み書きも含め)を獲得させていくのかなど、体系的な調査や実践的な研究も行われつつあり、手話の活用に関して肯定的な評価が広がりつつある。

ところが、難聴学級や通常学級に在籍し、インクルーシブな学習環境にある聴覚障害児に対しては、病院や聞こえの教室等での聴覚管理に関する支援はあるにせよ、教室での学習や活動に関して十分な支援が行われてきたとは言いがたい。軽度や中等度の聴力レベルの難聴児についても、必ずしも聴覚の活用レベルに見合う言語力や学力が育っていない、幼児期や小学校入学当初、聴児に相応する言語力を身につけているが、その後小学校中学年、高学年にかけて大きく遅れをとるとの報告もある。言語の基礎的な力(生活言語)は身につけているが、学習のための言語(学習言語)の発達が不十分であることが示唆されよう。また学級活動への参加が十分にできず、友達関係の形成が難しかったり、クラスで孤立したりしているとの報告もある。今後、人工内耳の装用や補聴技術のさらなる進歩によって、聴覚活用がそれなりに可能な補聴レベルの聴覚障害児が増加することが予想され、これらの多くはインクルーシブな環境で教育を受けることになるだろう。しかしながら通常学級での教育支援に関して、ノートテイクなどを活用した支援が一部行われているが、多くの児童へは何ら取り組みは行われていない。特別支援教育(インクルージョン)体制が進行しつつある中、聴覚障害児のためのより包括的な支援モデルの構築が取り組むべき急務な課題である。

「言語としての手話」が社会の中で認識されつつある(国連「障害者の権利条約」の批准、地方自治体での「手話言語条例」の制定、当事者団体による手話言語法制定に向けた運動等)ことを踏まえ、本事業は、言語としての手話の視点から、通常の学校に在籍していて、特に手話にニーズのある聴覚障害児に対して、学校と地域での包括的な支援ネットワークの構

築を目指すものである。ここに報告する日本財団助成事業は、一昨年度、昨年度に引き続く3年目の取り組みである。また難聴学級での手話指導の取り組みは、昨年度は10年目にあたる。この10年間の取り組みについての成果と課題も最後に述べる。

1.事業内容（実績）：

①聴覚障害児童に対する手話指導

実施校：神戸市立小学校（以下神戸校とする）及び大阪市立小学校（以下大阪校とする）

対象：難聴学級在籍児童18名（神戸校6名，大阪校12名）

実施期間：2019年5月より2020年2月まで

指導回数：神戸校（13回），大阪校（18回）

②聴覚障害児に関わる教員のための手話研修

実施校：神戸校

実施回：3回（各1時間）

受講教員数：10名程度

③通常学級での手話指導

実施できなかった。

④通常学級での手話通訳支援

実施校：神戸校及び大阪校

実施期間：2018年5月より2019年3月まで

支援時間数：神戸校124校時，大阪校100校時

⑤聴覚障害中生徒に対する講話

実施できなかった。

2.事業内容詳細：

①聴覚障害児に対する手話指導

神戸市立小学校および大阪市立小学校（いずれも市の難聴教育センター校）の難聴学級在籍児童に対して手話指導を実施した。指導は授業中（難聴学級での国語の時間を活用）に行われた。指導者は成人ろう者の手話教師（関西学院大学非常勤講師，日本手話担当）であった。日本語を媒介としない手話のみによる指導法（ナチュラルアプローチ法）を用いた。個人差はあるが，手話指導の時間は，聴覚障害児たちは積極的，意欲的に手話を学んでいた。いつもは音声言語を主体に生活しているが，ろう者の手話教師とは学んだ日本手話を使用していた。また聴覚障害児同士でも，手話学習場面では手話のみで会話をしていた。個人差はあるが，指導が進むにつれて，手話が生活言語から学習言語へと発展していった。

②聴覚障害児に関わる教員のための手話研修

神戸校で実施した。従来は，全教員を対象に長期休業期間中に手話研修会を実施していた

が、参加人数に限られること、教員の習得レベルやニーズが様々であることが課題となっていた。本年度は、難聴学級担当の教員を中心に、日常聴覚障害児と関わりのある教員に参加を呼びかけ、放課後に実施した。ろう者の手話教師が指導を担当したが、教室で使う手話表現や聴覚障害児童生徒への指導上の注意や配慮等について具体的に研修を行うことができた。教員は意欲的に参加していた。もう少し回数を増やして実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に関わる状況により、実施することができなかった。

③通常学級での手話指導

実施することができなかった。

④通常学級での手話通訳支援

大阪校と神戸校で実施した。いずれの学校でも聴覚障害児は、国語と算数は難聴学級で授業を受けるが、理科や社会等の教科は通常の学級で受けるため、後者に手話通訳の支援を行った。いずれにおいても手話のニーズの高い児童（担当教員とも相談して）を対象とした。大阪校では手話通訳士を派遣した。神戸校では、手話を学んだ大学生による手話を主とした広範囲な支援であった。概ね支援が授業参加に役立っていたと本人や教員から聞いている。ただ予算の制約や支援者の確保の難しさにより、支援する授業の時間数が圧倒的に少ないことに課題があった。また支援が十分に機能するためには、支援者確保だけの課題でなく、被支援者の利用（どのように利用するか）や授業担当者（支援者がいるときの授業の在り方や教室全体の構成に関する検討）が重要であることが認識された。

⑤聴覚障害中学生に対する講話

実施することができなかった。

3.契約時事業目標の達成状況：

【助成契約書記載の目標】

通常の小学校に在籍している聴覚障害児童に手話指導を行い、その運用能力の獲得をめざす。また本人の手話学習にとどまらず、クラスメイトや教員の手話学習、さらに手話を通しての授業支援により学習環境の整備を行い、手話にニーズのある聴覚障害児に対して、学校と地域を含めた包括的な支援ネットワークの構築を目指す。

【目標の達成状況】

小学校の中での手話に関わる包括的な取組のうち、難聴学級での手話の指導、通常学級での通訳支援、および教員研修が実施できた。通常学級での手話指導と近隣の中学校での聴覚障害中学生に対する講話を実施することができなかった。

4.事業実施によって得られた成果：

公立の小学校において通常の授業の中で言語としての手話（「日本手話」）を取りあげることができたこと（これは本邦で唯一の取組である）の意義は大きい。またこの取り組みを始

めて、今年度で10年目となる。この活動が継続できたことの意義も大きいと考える。手話を第一言語としていないと思われる聴覚障害児（難聴児）にとって、単なる日本語の補助手段としての手話（日本語対応的な手話）でなく、言語としての手話を教育活動の中で取り入れることができた。これは学校外の様々なリソースを活用できたことによる。聴覚障害児の手話能力の縦断的な評価は現在進行中であるが、聴覚障害児に対しての、学校の中での第二言語としての手話指導の有効性が認められると考えている。

5.成功したこととその要因：

長年にわたり、学校との協力・連携を行い、信頼関係が醸成できていること、担当教員（難聴学級担任）と連絡を密に取れたことが要因としてあげられた。また担当教員を通して保護者からも本事業に対する理解を得ることもできた。担当教員を通して学校全体の取組として位置づけられている。

6.失敗したこととその要因：

学校内の取組の中での専門的な支援（手話教師、手話通訳士）の部分は、当初計画通りに実施できた。しかしながら、地域の人材を活用した（言わばボランティアベースの）学校支援に関して、実施が困難であった。後者の人材を確保するための継続的なネットワークの形成ができなかったことによる。具体的には、ボランティアベースで活動してくれる聴覚障害当事者の確保である。昼間比較的時間に余裕のある聴覚障害学生をターゲットとして、個人的なつながりを通しての人材確保、さらには、関連団体等との連携を模索したが、十分にはできなかった。大学生は現在、それほど時間に余裕がないのも現実である。対象者を広げる必要を感じた。いずれにせよ、大学がその活動のキーになるのではなく、できれば当事者団体が何らかのアクションを起こしていただければと思っている。いずれにせよ、今後の課題である。

7.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案：

学校への包括的な支援ネットワークを構築するには、手話に関する専門家（手話教師や手話通訳士）と地域にいる手話を使用する人たち（ボランティアベース）による関わりの両者が不可欠と考え、事業を計画・実施してきた。ここ数年の取組の中、後者の人材の確保やネットワークの構築に課題を残した。このことに関しては、大学だけで事業を担うのではなく、聴覚障害者関連の団体等との共同事業（あるいは当事者団体主体の事業の展開）の検討が必要だろう。大学は学校等との連携を日々努力して構築していることからその役割の一端を担える可能性がある。ただあくまでも研究活動の部分としての活動が必須である。したがって、パイロット的な取り組みとして、新たに事業を試みることは可能としても、持続する事業としてその役割を担うのは難しいと感じる。やはり地域での包括的なネットワークの構

築には、手話話者や手話利用者を主体として、地域活動を行っている団体等の役割が重要だろう。

また本事業で実施できた活動についても、そもそも支援の時間数が圧倒的に少ない。いかに本事業内容を量的に拡充していくか、新たな枠組みが必要かもしれない。地域が担う部分と学校教育に責任のある教育委員会との役割分担が今後必要だろう。

さらに本事業を対象としていた難聴学級の在籍児童数が減少しつつある。ある程度の集団を確保できるとの理由で難聴学級をターゲットとしてきたが、今後通常の学級に在籍する聴覚障害児への取り組みが必要になるかもしれない。言語にとって集団の確保が必須であるので、いつもは各校にバラバラにいる聴覚障害児を集め、手話に関わる事業を展開する方途に関して、今後検討が必要だろう。

最後に、この取り組みは、本年度で10年目となる。単に事業を実施するだけでなく、研究活動と連携しながら、進めてきた。それが、大学が事業を担うことの強みでもあろう。聴覚障害児が在籍する通常の学校（小学校や中学校）で、聴覚障害児に対してだけでなく、聴児に対しても手話に関わる取り組みを行い、教室（あるいは学校全体）に音声言語と手話言語のバイリンガル環境を整えていこうとする取り組みが世界で進められつつある。Coenrollment（協働）プログラムと呼ばれ、本取り組みもこれに連なる試みと言えよう。今後の実践の継続や調査研究が望まれる。

（以上文責，鳥越隆士）